

デマンド交通乗車「おためし利用券」の配布について

1. 目的 デマンド交通乗車「おためし利用券」を配布し、町内小学校・中学校、敬老会で配布することにより、デマンド交通を初めて利用する方へのハードルを下げる
こと及び、既存の登録者に対しては再利用を促すことによりデマンド交通利用者の増加を図る。

また、配布結果として、①おためし券回収率（利用率）、②おためし券配布による新規登録者数、③おためし券使用者のリピート率 などを検証し、来年度以降の運用及び対象範囲拡大等を検討する
2. 券種及び 〇おためし利用券（※片道料金分 300 円・150 円）

枚数 3,500 枚程度

(小学校 1,500 枚、中学校 1,000 枚、敬老会 1,000 枚)
3. 配布先 〇敬老会及び町内小学校、町内中学校において、おためし利用券を印刷したデマンド交通PRパンフレットを配布する。
4. 有効期限 〇平成30年8月31日まで（小・中学校配布用）

平成30年12月28日まで（敬老会配布用）
5. 配布時期 〇平成30年7月中旬以降（小・中学校配布用）※夏休み前配布

平成30年9月中旬以降（敬老会配布用）
6. おためし利用券デザイン（案）

小学生配布用（表）

**平成30年度かみたん号
おためし利用券(150円分)**
(この券の利用は小学3年生～6年生に限ります。)

名前: (案)

※利用者のお名前を書いてください。
有効期限 平成30年8月31日
上三川町長 星野 光利

（裏）

1. 目的地に着いて、かみたん号から降りるときに運転手さんに渡してね。
2. お金に交換やお釣りはできません。
3. おためし券の使用は1人1回です。
4. 使うときは、おもてに名まえを書いてね。

予約受付センター 午前8時～午後5時 (平日のみ)

通話料 0120-272-315

中学生配布用（表）

**平成30年度かみたん号
おためし利用券(300円分)**

氏名: (案)

※氏名をご記入ください。
有効期限 平成30年8月31日
上三川町長 星野 光利

（裏）


1. デマンド交通をご利用の際、降車時に運転手へお渡しください。
2. 現金への換金及びお釣りはできません。
3. 本券の利用は有効期限内で1人1回に限られています。
4. ご利用の際、表面にお名前をご記入ください。

予約受付センター 午前8時～午後5時 (平日のみ)

通話料 0120-272-315

高齢者配布用（表）

**平成30年度かみたん号
おためし利用券(300円分)**




氏名: **(案)**

※氏名をご記入ください。

有効期限 平成30年12月28日
上三川町長 星野 光利

（裏）



1. デマンド交通をご利用の際、降車時に運転手へお渡しください。
2. 現金への換金及びお釣りはできません。
3. 本券の利用は**有効期限内で1人1回に限られております。**
4. ご利用の際、表面にお名前をご記入ください。

予約受付センター 午前8時～午後5時（平日のみ）

通話無料 **0120-272-315**

7. 配布パンフレット ○別紙のとおり

8. その他 配布対象者によっておためし利用券の表示金額を変えているが、仮に中学生・高齢者に配布したおためし券（300円）を小学生が利用してもお釣りは出ないものとする。